

写

平成24年11月7日

むつ市長 宮下順一郎様

むつ市下水道審議会

会長 奥野 賢



むつ市下水道事業に係る下水道使用料について（答申）

平成24年9月26日付むつ企下水～40で諮問のありました  
「むつ市下水道事業に係る下水道使用料の統一について」、当審議会  
の意見は、別紙のとおりです。

## 答申書

本審議会は、このたび諮問を受けた「下水道使用料の統一について」平成24年10月に3回にわたり審議し、次のような結論に達しました。

市の一般会計から下水道特別会計への繰入金は、市の財政に大きな負担となっていること、また、各地区の使用料の格差は、公平性を欠いていることから、下水道使用料は、早期に見直して、調整しなければならないものと考えます。

しかし、水道料金が平成28年度まで段階的に引き上げされ、また、消費税率が段階的に引き上げられること、更に、下水道使用料の値上げとなれば、公共料金の負担感が大きくなり、また、市民生活に混乱を招くことも予想されます。

このような状況を踏まえ、本審議会は、下水道使用料は、使用料增收のための水洗化率向上対策を講じながら、早期に、使用状況や事業の経営状況に見合った使用料体系に調整をして統一することとして、水道料金の激変緩和調整期間が終了する平成28年度までは、現行のまま維持することが適当である、と判断します。